

201224012B

厚生労働科学研究費補助金  
障害者対策総合研究事業(身体・知的等障害分野)

# 共生社会を実現するための地域づくりを促進する要因の解明

平成 22 - 24 年度 総合研究報告書

研究代表者 堀口 寿広

平成 25(2012)年 3 月

厚生労働科学研究費補助金  
障害者対策総合研究事業（身体・知的等障害分野）

## 共生社会を実現するための地域づくりを促進する要因の解明

平成 22-24 年度 総合研究報告書

研究代表者 堀口 寿広

平成 25（2013）年 3 月

## 目 次

I. 総合研究報告 .....	1
II. 研究成果の刊行に関する一覧表 .....	55
III. 研究成果の刊行物・別刷 .....	57

# I. 総合研究報告

共生社会を実現するための地域づくりを促進する要因の解明

研究代表者 堀口寿広 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 室長  
研究分担者 高梨憲司 社会福祉法人愛光 常務理事  
佐藤彰一 國學院大學法科大学院 教授

**研究要旨：**「共生社会」をめざした地域づくりを成功させる要因を解明することを目標とし、特性に応じた地域づくりのありかたを模索するため、①障害福祉施策に関連して先進的な取り組みを実施している地域への訪問調査、②地方公共団体を対象とした「共生社会」をめざした予算の現況および独自の事業に関する情報を収集するアンケート調査、③地域住民を対象としたソーシャルキャピタルを測定するアンケート調査、④公共交通事業者を対象としたバリアフリーへの取り組みの実施状況を尋ねるアンケート調査、⑤障害者の権利擁護に関する調査を実施した。聞き取り調査からは、事業の進捗には各種の要因が関与していることを確認した。地方公共団体を対象とした調査からは、多くの団体が予算の増額を試みており、独自の事業として平成 22 年度の調査では移動の支援に関するもの、23 年度の調査では雇用に関するものを、それぞれ多く収集した。予算に関する回答を分析し、障害者率と、予算総額、生活支援、保健・医療費の前年度比増額率とが、団体を類型化する指標として活用できることが示唆され、地域特性を把握する際に既存の諸指標と共に指標として加えて検討することは有効と考えた。以上の成果を踏まえ、独自の事業に関する回答をデータベース化し、地域特性の類似した団体の取り組みを提案するマッチングシステムを構築した。平成 22 年度の調査で地方公共団体より得たコミュニティバスの実施状況と 23 年度の調査で公共交通事業者より得たバリアフリーへの取り組みの実施状況を統合して交通バリアフリーマップとして公開した。障害者虐待防止法の施行並びに差別禁止法の制定に向けた動きをふまえて、平成 23 年度の調査では地方公共団体を対象とした調査を通じて障害者虐待防止に関する取り組みを収集し、障害者の権利擁護に取り組む地域での取材を経て、インターネット上の議論を活用した障害者差別相談マニュアルを作成した。

A. 研究目的

「共生社会」とは、「国民一人ひとりが豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくとともに、国民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障害の有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる社会」（内閣府ホームページ

<http://www8.cao.go.jp/souki/index.html> より引用し一部改変）を指す。すなわち、「共

生社会」とは、障害者、高齢者、児童等、従来の福祉施策の垣根を越えて、誰もが暮らしやすい社会のことである。障害やさまざまな困難を持つ人を特別視したり排除するのではないという観点との共通点から、福祉分野では国連「生物の多様性に関する条約：

Convention on Biological Diversity (CBD)」

（わが国は 1992 年に署名、翌 93 年に締結）に倣い、ヒトを含めた生態系の有様を表現す

る「生物多様性」の語とあわせて扱われることもある。「共生社会」の実現には、ふだんからの人々の意識が変革することを通じて地域社会全体の有り様が変革することが必要である。

邨野<sup>1)</sup>は、戦後の日本社会における行政の役割に対する需要として、右肩上がりの経済発展に陰りの見えてきた現在はハードとソフトが融合して機能が発揮される施設整備が主体となってきており、今後の需要の予測が付きにくい中、「どんなサービスを提供し、あるいは提供されるサービスを『ひと』がどのように活用していくかしっかりと描くことが重要な時代となっている」としている。

それでは地域に根差した「共生社会」に向けた地域づくりにおいて、行政はどのような役割を果たし得るか。地方公共団体の取り組み事例として、内閣府の発表する資料

(<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/chihihoutop.html>) では、障害者施策について「都道府県・指定都市の単独事業等実施状況」が一覧形式で紹介されている。また、社会福祉法人など民間による「福祉・保健・医療に関する事業所の特徴的な取り組み事例」については、独立行政法人福祉医療機構によるサービス取り組み事例の紹介がある

(<http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/torikumijirei/>)。しかし、内閣府の一覧表には実施の経緯や成果等のデータはなく地域特性との関連が検討されておらず、また、後者の紹介記事に書かれた手法をそのまま真似したとしても、同様の成果を得られるとは限らない。地方公共団体が主導・関与する先進的な取り組みの中には首長の存在が大きな要因とされる例がある。しかし、「あの人がいたからうまくいったのだ」という理解は、他の地域にとって必ずしも資することはない。万澤<sup>2)</sup>は、「あの人がだめならこの人というふうに、臨機応変に代替ができる」

「インターネットの構造と同じようなネットワーク型組織」が自身のボランティア活動の成功の要因としている。「共生社会」の実現に向けた地域づくりを、より普遍的なものとするためには、取り組みを促進する要因を特定の個人にのみ帰属させない広角的な視点が必要である。

2001年にWHO（世界保健機関）が提唱した国際生活機能分類（ICF）は、障害をすべての人に共通する健康状態の一つととらえ、生活機能の困難を個人と環境の様々な要因（図1）の相互作用によって生じるものとした。

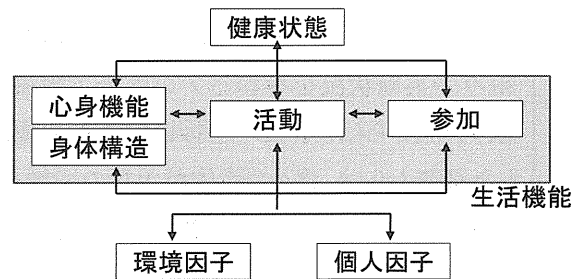


図1: ICFの構造

このICFにおいて採用されている、複数の要因が相互に作用するモデルを、地域社会を擬人化して当てはめてみる（図2）と、ある地域において「共生社会」の実現に向けて促進的に働く要因は、複数の要因が相互に作用し合っていると考えることができる。

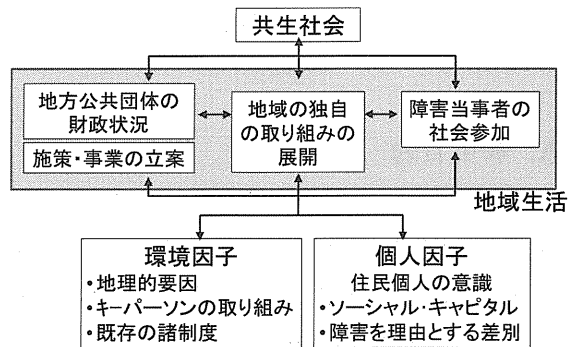


図2: ICFの構造に当てはめた「共生社会」

ここで、施設や機関、法制度を社会資源（social resource）に加えて、地域に存在す

る人と人とのつながり（紐帯：ちゅうたい）によって構成されるネットワークを一つの資本と見なす社会資本（ソーシャル・キャピタル social capital：以下、SC）という考えがある。SC の概念は 1980 年代以降欧米で興ったものであるが、歴史的に「ムラ社会」などの概念が存在してきたわが国においてもきわめて有用な視点と言える。

SC は、近年では保健福祉分野でも注目されており、地区単位の SC が他の変数とともに地域住民の全体的な健康感に一定の影響を与えていること<sup>3)</sup>などが明らかにされている。「新成長戦略」（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）に盛り込まれた「新しい成長及び幸福度に関する調査研究」を推進するため、内閣府の下で開催された「幸福度に関する研究会」（座長：山内直人 大阪大学大学院教授）は、幸福度指標試案を公表した（平成 23 年 12 月 5 日）が、含まれる項目は内容が SC を測定する項目と関連するものが多い。

SC の評価には複数の方法があるが、その一つに地域住民を対象として個人が所属している各種ネットワークについて、そのネットワークの特徴と参加の度合いを数量化し個人の紐帯を明らかにする方法がある。このような質問は「ネットワーク質問」と呼ばれ、アメリカでは 1980 年代から全国の成人を対象に実施する GSS（general social survey）に含まれる項目となっており<sup>4)</sup>、世界銀行の作成した統合測定尺度（integrated questionnaire for the measurement of social capital: SC-IQ）<sup>5)</sup>の中核をなしているものである。わが国でも 1985 年の「社会階層と社会移動全国調査（通称：SSM）」に関連した質問が含まれたことがある<sup>註)</sup>。しかし、地域特性を明らかにする目的でネットワーク質問を実施されたことはまだ少ない<sup>4)</sup>。

（註）1985 年実施 SSM 調査 A 票（男性用）にて、ふだん付き合っている人物を 3 名まで

想起させ、学歴と職業をたずねた。また、B 票（女性用）では PTA など地域の活動への参加の程度をたずねた。）

地域特性を記述しようとするこれまでの研究は、医療の地域格差や福祉サービスの利用に関与する指標として人口（密度）、原因別死亡率、病院（医師）数、医療保険の地域差指数などさまざまな統計を用いて検討してきたが、既存の数値をそのまま用いることの限界も指摘<sup>6)</sup>されている。邨野の指摘は、行政が実施する地域づくりに向けた取り組みの中に新たに SC の視点を取り入れることの重要性について言及したものと考えられる。

そこで本研究課題は、「共生社会」の観点から地域づくりを成功させる要因を明確にすることを目標として、地方公共団体を対象とした調査と地域住民を対象とした調査を並立させて実施した（図 3）。

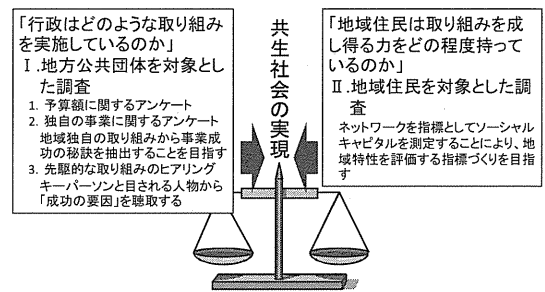


図 3：本研究課題で実施する調査

SC の機能を促進するために必要とされる要因について、地域特性を踏まえて適用できる普遍的で客観的なモデルを数量的に確立することが可能となれば、行政は、地域特性に対応した最適な事業を実施することができるとともに、「なぜそのような方法を採用するのか」「なぜその予算規模なのか」というように、計画の内容について住民に根拠に基づいて説明し、さらに協力を得ることができ

であろう。地域特性を数量的に記述できる指標は、「共生社会」の文脈に限定することなく、さまざまな分野で活用されることが期待される。

そこで、まず、研究 1. として、先駆的な取り組みを実施している地域への取材、ならびに、キーパーソンと目される人物への聞き取り調査（ヒアリング）を実施した。

つぎに、研究 2. として、全国の地方公共団体を対象として、「共生社会」の枠組みでとらえた障害福祉施策のうち独自の取り組みと考えられる施策・事業について内容の情報と、同施策に係わる予算額の情報についてアンケート調査により収集を行った。収集した情報をデータベースとして整備し、地域特性に応じて実施し得る事業を提案するマッチングシステムを開発した。

研究 3. として、地域住民を対象としてネットワーク質問を含むアンケート調査を実施し SC の測定を試行した。

その他、研究 2. および 3. において、地域内の移動の確保が地方公共団体と住民の共通の課題であったことを踏まえ、研究 4. として、公共交通事業者からバリアフリーに対する取り組みについて情報を収集した。

本研究課題の実施中に障害者基本法の改正（平成 23 年 8 月 5 日施行）、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（通称：障害者虐待防止法）」の制定（平成 24 年 10 月 1 日施行）、障がい者制度改革推進会議障害者差別禁止法の制定に向けた部会の報告書の発表、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（通称：障害者総合支援法）」の制定（平成 25 年 4 月 1 日一部施行）があった。

「共生社会」の実現のためには、国民の間に障害および障害者への理解を広げること、および、地域で暮らす障害者の権利を擁護する

仕組みを設けることが欠かせないとの立場から、研究 5. として、障害があることを理由とした差別への相談対応マニュアルの作成を実施した。

## B. 方法

### 1. 対象と方法

#### 研究 1. 聞き取り調査

地域づくりにおいて先駆的な取り組みを実施している地域を訪問し、キーパーソンと目される人物を対象に、本研究の趣旨を説明し、聞き取り調査を実施した。取り組みが成功につながった要因として考えられることについて意見を求めた。

平成 22 年度に対象とした地域は、北海道釧路市、茨城県鹿嶋市、東京都三鷹市、兵庫県、熊本県熊本市の 5 つの地域、23 年度に対象とした地域は、千葉県香取市である。その他、平成 23 年度に北海道札幌市、北斗市、熊本県熊本市、埼玉県さいたま市、岩手県盛岡市、24 年度に北海道札幌市、長野県長野市、茨城県鹿嶋市、千葉県成田市、埼玉県さいたま市、佐賀県佐賀市、岐阜県美濃加茂市、滋賀県大津市を訪問した。

#### 研究 2. 地方公共団体を対象としたアンケート調査

全国の地方公共団体（47 都道府県、および市区町村（特別区、政令市各区を含む））合計 1,967（平成 24 年度は 1,789）箇所を対象として、内閣府の発表した「障害者施策関係予算（案）の概要」一覧表を参考に質問紙を作成し、調査実施年度および前年度の予算（案）額をたずねる質問紙（調査票 A）（資料 1）と、施策・事業評価表を参考に作成した独自の取り組みの自己推薦を求める質問紙（調査票 B）（資料 2）を用意した。それぞれ調査の趣旨を説明し協力を求める文書を添付して発送した。



アンケートは同封の郵便料金受取人払い封筒により回収したが、回答者の希望に応じて電子メールやファクシミリによる回答を受け付けた。また、調査の実施に合わせて専用のホームページ

(<http://kyouseishakai.org/>) を設け、調査の説明を実施するとともに回答用紙等をダウンロードできるようにした。

平成 22 年度の研究では、分野別に予算額の増額率を求め、団体の種別（市町村、政令市、中核市、都道府県）、財政比較分析表における類型（註：平成 16 年度、総務省によるもの）、地域人口に占める障害者率（註：地域に暮らす障害者数について地域人口で除して障害者率を求め、全体の分布をもとづき四分位で 4 群に分けたもの）によって比較を行った。

平成 23 年度の研究では、予算の配分状況に関与する要因を明らかにするために調査票 A の回答について主成分分析を実施し、つづけてクラスター分析により群分けを行った。

平成 24 年度の調査では予算額を新規に回答し団体の地域特性と取り組みたい分野を入力し検索することで、当該団体が実施し得る事業について、既存の事業を参考例として提示する仕組みとした。

調査票 A, B についてインターネットで回答を募集するとともに、検索の対象とするデータベースは、これまでの 2 回の調査で収集した独自の事業に関する情報 99 件に、月刊誌「ノーマライゼーション 障害者の福祉」

（財団法人日本障害者リハビリテーション協会 編集）に連載された「わがまちの障害福祉計画」（平成 16 年 4 月号～平成 23 年 11 月号にて連載）にて取り上げられた地域の取り組み 74 件、内閣府発表「平成 23 年度都道府県・指定都市の単独事業等実施状況」の一部および研究代表者が各地への訪問等で



収集した情報 18 件を加えて作成した。平成 23 年度の研究によるクラスター分析の結果を踏まえ、該当する団体の調査票 B の回答に群をグループの名称で割り当てた。

新規に回答する団体がどのグループに属するか予測する目的で、平成 23 年度の研究では、障害者率（団体の地域人口に占める障害者数）と 3 つの分野（総額、生活支援、保健・医療費）の予算額の増額率の合計 4 指標を独立変数とし、グループを従属変数として、カテゴリーデータに対する判別分析（正準判別分析）を実施した。

### 研究 3. 地域住民を対象としたアンケート調査

対象者は、東京都三鷹市（平成 23 年 12 月 1 日現在人口 179,799 人、世帯数 87,480 世帯）および茨城県鹿嶋市（平成 23 年 1 月 1 日現在人口 66,287 人、世帯数 26,134 世帯）に居住する地域住民のうち、両市の協力を得て、所定の手続きに従って住民基本台帳より抽出したものとした。

表 1：調査対象地域の特徴

	東京都三鷹市 	茨城県鹿嶋市 
人口 (H24.1.1 現在)	176,785 人	66,580 人
世帯数	87,488 世帯	25,809 世帯
面積	16.50km <sup>2</sup>	105.97km <sup>2</sup>
財政化指標	IV-3	II-1
障害者数	5,550 人 (H20)	2,554 人 (H20)
選定理由	乳幼児健診に関連した独自の事業を実施している	新しい方向性を模索している
東日本大震災による被災状況		床上浸水: 77 戸以上 床下浸水: 約 150 戸以上 車両の流出: 約 100 台以上 農地への塩水被害: 約 72ha 206 名以上が避難

回答数が、母集団すなわち各市の全人口を代表すると言える十分な標本数となることを確保するため、抽出する住民の人数については、つぎの式で推計を行った。

$$n = \frac{N}{\left\{ \left( \frac{\varepsilon}{K(\alpha)} \right)^2 \left( \frac{N-1}{P(1-P)} + 1 \right) \right\}}$$

ここで、 $K(\alpha)$ =定数 1.96、 $N$ =母集団の大きさ(人口)、 $P$ =母比率(選挙の投票率を参考値とした)、 $\varepsilon$ =誤差±5%として、三鷹市については、人口 175,716 人(平成 21 年 1 月)、同年 7 月実施の都議会議員選挙 55%、8 月実施の衆議院議員選挙の投票率 67%から必要な標本数  $n$  は 336 ないし 375 と推計した。鹿嶋市については、人口 65,469 人(平成 21 年 4 月)、同年 8 月実施の衆議院議員選挙の投票率 67%、平成 22 年 4 月実施の市長選挙の投票率 62%から、 $n$  は 329 ないし 349 と推計した。

つづいて、①標本において性別・年齢層・居住地域の分布が母集団の分布を反映したものとすること、②最終的に得られる回答数が上記の推計値に近いものとなることを目指し、さらに③研究代表者らが実施した調査(平成 19-21 年度厚生労働科学研究費補助金事業による)では郵送法による回答回収率が各年度とも 25%前後あったことから回答回収率が 30%程度あれば最終的に 300 ほどの回答の確保が見込まれること、④先行研究において東京都下 8 市の一般住民を対象とした地域特性を調査する際の標本数を各市とも 1,000 としていることから、両市において住民基本台帳から抽出する調査対象者数を 1,000 人とした。

アンケート(資料 3)は、既存の 4 種類の質問項目を参考に作成した。まず、1985 年実施の「社会階層と社会移動全国調査」SSM85 の項目をもとに、年齢、性別、職業等、回答者の属性に関する質問項目を作成した。つぎに、世界銀行が SC 測定のために作成した SC-IQ の項目をもとに、回答者の所属する団体や地域に暮らす住民の特性について回答者に自己評価をもとめる質問項目

を作成した。回答者のもつ対人的なネットワークおよび地域の活動への関与の仕方についての質問項目は、安田<sup>4)</sup>による例示をもとに作成した。また、昭和 41(1966)年に内閣府が実施した「市の支所・出張所等に関する世論調査」から、市役所の利用頻度を尋ねる質問項目を引用した。

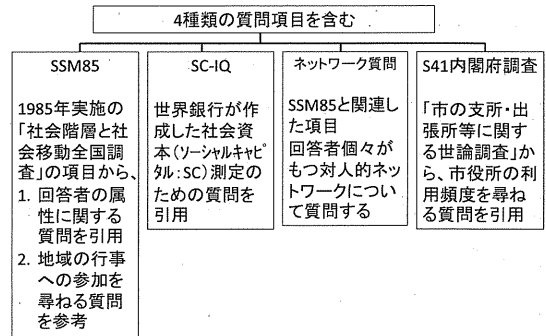


図 4: アンケートの構成

今回の調査におけるネットワークを評価する指標として、つぎの指標を用いた。

(1) ネットワーク密度

- a. ノード数: 質問項目 Q.26 において回答のあった人物の人数(最大 5 人)とした。
- b. 紐帯数: 本研究では回答者を中心とした(ego-centric network)対人的ネットワークを測定することを主眼に置き、a.の人数に加えて、Q.26 において回答のあった人物間の関係を計数した。Q.26 の 4) において「その他の 4 人と知り合いですか?」と質問した。
- c. ネットワーク密度: 回答者のネットワークにおける紐帯数を、ノード数に応じて存在しえる最大の紐帯数で除したものとした。図 5 は回答者が 5 人をあげた例を示しているが、(a)では 5 人の間に相互の関係はないため、回答者を含む 6 人のネットワークに存在しえる紐帯数 15 ((b)) に比して、紐帯数は

5 となり、ネットワーク密度は  $5/15=0.33$  である。(b) のネットワーク密度は 1 である。ただし、回答者が「人物 A と人物 B とが同時に知り合いである」と回答した ((c) では双方向の矢印で示した) ばかりではなく、「人物 B と人物 C が知り合いである」と回答しても「人物 C が人物 B と知り合いである」と回答しないこと ((c) では片方向の矢印で示した) も想定された。そこで、双方が知り合いであると回答された関係を紐帯数 1 とし、片方が知り合いであると回答された関係を紐帯数 0.5 (1/2) とし、調整した紐帯数によりネットワーク密度を算出した。

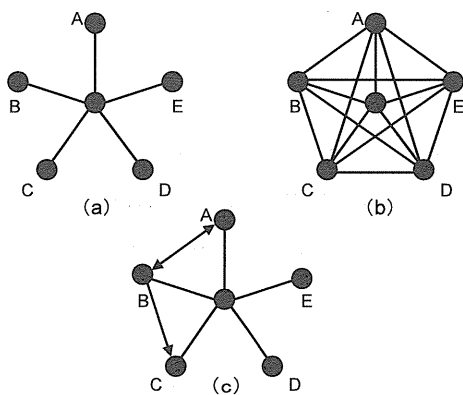


図 5：ネットワークの例

- (2) 重み付けしたネットワーク密度：(1) で求めたネットワーク密度について重み付けを行った。調整した紐帯数に、Q31.でたずねた地域の催し物(イベント)に回答者本人が参加した回数、Q.26 で回答した人物のうちでそこに参加していた人物のべ回数に 0.5 を乗じたもの、Q.34 でたずねた地域の活動のために集会に参加した人物の人数をそれぞれ加算し、あらためてネットワークに存在しえる最大の紐帯数で除して重み付けしたネットワーク密度を算出した。
- (3) 地域での活動量：Q26.で回答されるネ

ットワーク以外の、回答者と地域とのつながりの程度を測定する目的で、回答者の親友の人数 (Q.21.) に、(2)で重み付けに用いた各数値、1ヶ月間の電話の利用回数 (Q37.)、家族以外の人物との飲食の回数 (Q43.) を加算した。地域活動指数については、電話の利用回数を除いたものもあわせて算出した。

- (4) ネットワークの分類：Q26.で回答されるネットワークについて、各人物の属性をもとに、家族(および親族)、友人、職場、その他に主観的に分類し、ノード数、紐帯数とは別に回答者がいくつの社会的な集団に所属しているか検討した。

住民基本台帳からの抽出にあたっては、あらかじめ市内各地域の人口比率をもとに地域ごとに抽出すべき人数を算出し、市内全域の男女比、年齢構成にしたがって割り当てを行い、域内に広く配布されるようにすること、できる限り同一世帯に複数の質問紙が送られないようにすることに注意を払い抽出を行った。

アンケートは、研究の趣旨を説明し協力を求める書類とともに、質問文と回答用紙を郵送した。

アンケートの実施の告知と問い合わせ先の情報は、両市の担当部署の協力を得て、三鷹市においては市報「広報みたか」平成 23 年 1 月 1 日付号 (第 1442 号)「市からのお知らせ」欄にて、鹿嶋市においては市報「広報かしま」平成 23 年 2 月 1 日付号 (第 390 号)「暮らしの情報」欄にて、案内文を掲載し協力を依頼した。

回答は無記名とし、同封した郵便料金受取人払いの封筒によって回答を得た。アンケートの実施期間は、三鷹市については平成 23 年 1 月 1 日から 24 日とし、鹿嶋市については平成 23 年 2 月 1 日から 24 日とした。得

られた回答は数量的なデータに変換し、統計的な分析を行った。

#### 研究 4. 公共交通事業者を対象としたアンケート調査

研究代表者らが調査を経て作成した「知的・発達しょうがい交通バリアフリーマップ」<sup>9)</sup>から、事業者に関する情報を収集し対象とした。公益社団法人日本バス協会ならびに社団法人日本民営鉄道協会民鉄協会に加入する協会会員各社のうち、前回の調査で回答を得られなかった事業者について再度対象に含めた。

結果として、全国の公共交通事業者等（鉄道 105 社、バス 121 社、航空 10 社、軌道 7 社：重複含む）合計 228 社を対象として、調査の趣旨を説明し協力を求める文書を添付し、対象とする障害の範囲を広げて①運賃料金等の割引の実施状況、②①以外での障害がある利用者を対象とした支援の具体的な内容を質問するアンケート用紙（資料 4）を郵送した。調査用紙の発送に先立ち、国土交通省安心生活政策課、公益社団法人日本バス協会ならびに社団法人日本民営鉄道協会民鉄協会へ調査用紙を郵送し調査の実施について告知を行った。

調査の実施時期は平成 23 年 11 月 21 日から 12 月 19 日までとした。

アンケートは同封の切手付き封筒により回収したが、回答者の希望に応じて電子メールやファクシミリによる回答を受け付けた。調査の実施に合わせて専用のホームページ

(<http://barrierfreemap.wiki.fc2.com/>) を設け、調査の説明を実施するとともに、以前のバリアフリーマップおよび今回の回答用紙等のダウンロードができるようにした。

#### 研究 5. 障害者の権利擁護に関する調査 平成 23 年度の研究として「障害者差別相

談マニュアル」を作成することとし、条例制定に関連して住民より応募のあった「障害を理由とした差別」に関する事例について事例の内容が公開されているもの（北海道、千葉県、さいたま市、長野県、愛媛県）、および、研究代表者が各地の会議に参加して会場で直接収集した事例を参考事例の対象とした。作成の作業を「ウィキペディア (Wikipedia) 方式の議論：参加者がそれぞれの知識を持ち寄り議論していくことで結果として良いものが出来上がる」によることとし、専用のホームページ

(<http://shougaisabetsu.wiki.fc2.com/>) を設けた。千葉県内の福祉関連のメーリングリストへの投稿をもって作業開始の告知と協力の呼びかけを行った。

## 2. 倫理的配慮

### 研究 1. 聞き取り調査

調査の趣旨を十分に説明し、協力について同意の得られた場合に関係者への聞き取りを実施した。

### 研究 2. 地方公共団体を対象としたアンケート調査

調査の趣旨を十分に説明し、回答を返送することをもって調査への協力に同意したものとみなした。回答全体について回答者が開示の可否を選択できるようにするとともに、個々の情報について開示の可否を自由に選択できるようにした。

調査専用のホームページ（作成時の URL：<http://socialcapital.wiki.fc2.com/>）については、調査結果の公開に際し、情報の開示を「開示を否とする」と選択した回答を掲載していない。掲載した情報の回答者による確認と情報の保持を目的として、ホームページにはアクセス制限を設けパスワードによるログイン制とした。そこで、当該地域の住

民に対する調査結果の公開に合わせてパスワードを解除したが、解除を行う旨をページにおいて事前に告知し開示の可否についての変更の申出を受け付けた。

### 研究 3. 地域住民を対象としたアンケート調査

対象者を選定するにあたり、自治体の規定に従って住民基本台帳の閲覧を実施した。

アンケートは無記名で回答を求めるものとし、回答の中で回答者個人を特定することはしなかった。依頼する文書において調査の目的と方法について明記し、協力を同意した場合のみ回答することとし、回答を返送することによって調査への協力を同意したものと見なした。また、回答は選択した選択肢を回答用紙に記入することによってなされるものであり、回答を数量的に集計して統計的な分析を実施した。したがって、調査によって収集される回答は匿名化された、連結不可能な数量的なデータである。研究が評価するのは地域の社会ネットワークの様態であり、回答の内容によって回答者個人を評価査定するものではない。したがって、研究は回答者個人の人権擁護に反するものではない。

アンケート調査の実施について独立行政法人国立精神・神経医療研究センター倫理委員会の承認を得た。(承認番号 22-7-事 1)

### 研究 4. 公共交通事業者を対象としたアンケート調査

調査の趣旨を十分に説明し、回答を返送することをもって調査への協力を同意したものとみなした。調査によって収集する情報は利用者や回答者の個人情報を対象としたものではないが、事業者として一般に公開していない情報があることが想定されたことから、回答全体について回答者が開示の可否を選択できるようにするとともに、個々の情報

について開示の可否を自由に選択できるようにした。調査専用のホームページについては、掲載した情報の回答者による確認と情報の保持を目的として、ホームページにはアクセス制限を設けパスワードによるログイン制とした。

### 研究 5. 障害者の権利擁護に関する調査

「障害者差別相談マニュアル」作成作業ホームページにおいては、事例の内容や事例に関与した個人や団体を特定し得る情報の記載を禁止するとともに、記載内容の編集についてアクセス制限を設け、パスワードによるログイン制とした。

## C. 研究結果

### 研究 1. 聞き取り調査

地域において新たな活動を始めるに当たり活動に対し促進的に働く要因として、釧路市における調査では、北海道という地域特性が促進的に働いたと考えられるという指摘があり、鹿嶋市における調査では、担当者個人の活動と行政の理解と協力があげられた。

また、まちづくりに向けた活動に対して促進的に働く要因としては家族の役割が重要であり、とくに共生社会の観点からは障害当事者の家族会の活動を活性化させることが必要になると考えられるという指摘があった。

### 研究 2. 地方公共団体を対象としたアンケート調査

平成 22 年度の調査で調査票 A については 236 件、調査票 B については 210 件の回答が寄せられた。調査票 A に回答した団体は、市町村（特別区含む）が 220、中核市が 4、政令市が 4、都道府県が 8 であった。調査票 A と B の両方に回答した団体は 82 あった。

平成 23 年度の調査には 178 の団体から回

答があった。調査票 A に回答した団体は、3 政令市、5 中核市、73 市（特別区含む）、81 町、11 村、5 都道府県であった。調査票 A と B 両方に回答した団体は 150 あった。

#### 1. 障害者施策に関連した予算額(調査票 A) について

平成 22 年度の調査による 21 年度の予算の総計額は平均で 1,482,363,528.2 円、22 年度は平均 1,630,865,507.4 円であった。予算の総計額について、21 年度額に比べて 22 年度額を増額した地方公共団体は、市町村で 130 (83.3%, Wilcoxon  $z=-7.71$ ,  $p<0.0001$ )、政令市で 3 (75.0%)、中核市で 3 (100%)、都道府県で 6 (100%) があった。23 年度の調査による 22 年度の予算の総計額は平均で 5,485,284,073.4 円、23 年度は平均 5,697,952,136.4 円であった。総計額について、22 年度予算額に比べて 23 年度予算額を増額した団体は、市が 52 (双方の額を回答した 62 団体の 83.9%, Wilcoxon  $z=-4.25$ ,  $p<0.0001$ )、町が 57 (64 団体の 89.1%, Wilcoxon  $z=-5.16$ ,  $p<0.0001$ )、村が 6 (8 団体の 75.0%)、政令市で 3 (100%)、中核市で 3 (4 団体の 75.5%)、都道府県で 3 (4 団体の 75.0%) があった。

施策の分野に分けてみると、啓発に関する予算額は、22 年度の調査で、21 年度の平均は 9,344,270.2 円、22 年度の平均は 9,781,512.4 円で、21 年度予算額に比べて 22 年度予算額を増額した地方公共団体は、市町村で 30 (50.8%)、政令市で 2 (66.7%)、中核市で 1 (33.3%)、都道府県で 6 (85.7%) があった。平成 23 年度の調査で 22 年度の平均は 12,952,000.0 円、23 年度の平均は 23,064,919.6 円で、22 年度予算額に比べて 23 年度予算額を増額した団体は回答全体で 25 (双方の額を回答した 37 団体の 33.3%, Wilcoxon  $z=-2.73$ ,  $p=0.006$ ) があった。25 団

体の内訳は、県が 3 (双方の額を回答した 4 団体の 75.0%)、市が 17 (21 団体の 81.0%)、政令市が 1 (2 団体の 50.0%)、中核市が 1 (4 団体の 25.0%)、町が 3 (6 団体の 50.0%) があった。

生活支援に関する予算額は、22 年度の調査で、21 年度の平均は 793,402,787.5 円、22 年度の平均は 971,688,915.0 円で、21 年度予算額に比べて 22 年度に予算額を増額した地方公共団体は、市町村で 172 (88.7%, Wilcoxon  $z=-10.80$ ,  $p<0.0001$ )、政令市で 3 (100%)、中核市で 4 (100%)、都道府県で 2 (33.3%) があった。23 年度の調査で 22 年度の平均は 4,075,417,795.6 円、23 年度の平均は 4,643,252,564.0 円で、22 年度予算額に比べて 23 年度予算額を増額した増額した団体は回答全体で 121 (双方の額を回答した 127 団体の 95.3%, Wilcoxon  $z=-9.12$ ,  $p<0.0001$ ) があった。127 団体の内訳は、県が 4 (双方の額を回答した 4 団体の 100%)、市が 53 (56 団体の 94.6%, Wilcoxon  $z=-6.20$ ,  $p<0.0001$ )、政令市が 3 (100%)、中核市が 3 (100%)、町が 52 (55 団体の 94.6%, Wilcoxon  $z=-6.19$ ,  $p<0.0001$ )、村が 6 (7 団体の 85.7%) があった。

生活環境に関する事業の予算額は、22 年度の調査で、21 年度の平均は 69,655,632.1 円、22 年度の平均は 68,540,158.2 円で、21 年度予算額に比べて 22 年度予算額を増額した地方公共団体は、市町村で 49 (50.5%)、政令市で 2 (50.0%)、中核市で 4 (100%)、都道府県で 2 (40.0%) があった。23 年度の調査で、生活環境に関する事業の予算額は、22 年度の平均は 205,445,676.2 円、23 年度の平均は 209,798,644.9 円で 22 年度予算額に比べて 23 年度予算額を増額した団体は回答全体で 22 (双方の額を回答した 46 団体の 47.8%) があった。22 団体の内訳は、県が 1 (双方の額を回答した 2 団体の 50.0%)、中

核市が 2(100%)、市が 11(28 団体の 39.3%)、町が 8(12 団体の 66.7%) あった。

教育に関する事業の予算額は、22 年度の成果では 21 年度の平均は 155,278,555.4 円、22 年度の平均は 155,778,527.8 円で、21 年度予算額に比べて 22 年度予算額を増額した地方公共団体は、市町村で 89(69.5%、Wilcoxon  $z=-4.78$ ,  $p<0.0001$ )、政令市で 2(66.7%)、中核市で 2(50%)、都道府県で 5(83.3%) あった。23 年度の調査によると 22 年度の平均は 170,124,519.6 円、23 年度の平均は 154,156,721.2 円で、22 年度予算額に比べて 23 年度予算額を増額した団体は回答全体で 28(双方の額を回答した 51 団体の 54.9%) あった。28 団体の内訳は、県が 2(双方の額を回答した 3 団体の 66.7%)、政令市が 2(100%)、市が 14(25 団体の 56.0%)、町が 9(17 団体の 52.9%)、村が 1(2 団体の 50.0%) あった。

雇用に関する事業の予算額は、22 年度の調査では 21 年度の平均は 31,483,292.1 円、22 年度の平均は 40,728,104.1 円で、21 年度予算額に比べて 22 年度予算額を増額した地方公共団体は、市町村で 21(41.2%)、政令市で 2(66.7%)、中核市で 3(100%)、都道府県で 3(50.0%) あった。23 年度の調査では 22 年度の平均は 52,347,092.4 円、23 年度の平均は 69,077,619.6 円で、22 年度予算額に比べて 23 年度予算額を増額した団体は回答全体で 22(双方の額を回答した 27 団体の 81.5%、Wilcoxon  $z=-3.99$ ,  $p<0.0001$ ) あった。22 団体の内訳は、県が 3(双方の額を回答した 4 団体の 75.0%)、政令市が 3(100%)、市が 13(16 団体の 81.3%、Wilcoxon  $z=-3.11$ ,  $p=0.002$ )、町が 2(100%) あった。

保健医療に関する事業の予算額は、22 年度の調査では、21 年度の平均は 242,262,405.1 円、22 年度の平均は

280,678,777.8 円で、21 年度予算額に比べて 22 年度予算額を増額した地方公共団体は、市町村で 84(64.1%、Wilcoxon  $z=-3.19$ ,  $p=0.001$ )、政令市で 4(100%)、中核市で 3(75.0%)、都道府県で 6(100%) あった。23 年度の調査では、22 年度の平均は 1,350,292,654.7 円、23 年度の平均は 1,451,277,384.5 円で、22 年度予算額に比べて 23 年度予算額を増額した団体は回答全体で 59(双方の額を回答した 84 団体の 70.2%、Wilcoxon  $z=-3.66$ ,  $p=0.0002$ ) あった。22 団体の内訳は、県が 3(双方の額を回答した 4 団体の 75.0%)、政令市が 3(100%)、中核市が 1(4 団体の 25.0%)、市が 27(37 団体の 73.0%)、町が 22(32 団体の 68.8%)、村が 3(4 団体の 75.0%) あった。

情報に関する事業の予算額は、22 年度の調査では、21 年度の平均は 58,840,233.9 円、22 年度の平均は 59,869,479.0 円で、21 年度予算額に比べて 22 年度予算額を増額した地方公共団体は、市町村で 18(78.3%)、政令市で 1(33.3%)、中核市で 1(50.0%)、都道府県で 2(66.7%) あった。23 年度の調査では、22 年度の平均は 9,699,108.4 円、23 年度の平均は 9,325,939.0 円で、22 年度予算額に比べて 23 年度予算額を増額した団体は回答全体で 5(双方の額を回答した 12 団体の 41.7%) あった。5 団体の内訳は市が 4(6 団体の 66.7%) であった。

国際協力に関する事業の予算額について、22 年度の調査では、21 年度の予算措置を行った地方公共団体および 22 年度の予算額を計上した地方公共団体はなかった。国際協力に関する事業の予算額は、22 年度の平均は 0.0 円、23 年度の平均は 13,333.3 円であった。

その他の事業の予算額は、22 年度の調査では、21 年度の平均は 41,118,650.6 円、22 年度の平均は 44,424,231.7 円で、21 年度予

算額に比べて 22 年度予算額を増額した地方公共団体は、市町村で 13 (48.1%)、都道府県で 1 (33.3%) あった。23 年度の調査では、22 年度の平均は 122,352,129.6 円、23 年度の平均は 202,251,944.4 円で、22 年度予算額に比べて 23 年度予算額を増額した団体は回答全体で 6 (双方の額を回答した 11 団体の 54.6%) あった。6 団体の内訳は、県が 1 (双方の額を回答した 2 団体の 50.0%)、市が 4 (5 団体の 80.0%)、町が 1 (3 団体の 33.3%) あった。

予算額の増額の大きさ (前年度比) については、平成 22 年度の調査では、総額 1.10、啓発 1.00、生活支援 1.09、生活環境 1.00、教育 1.12、雇用 1.00、保健・医療 1.02、情報 1.00 が中央値であった。平成 23 年度の調査では、総額 1.06、啓発 0.97、生活支援 1.08、生活環境 1.00、教育 1.00、雇用 1.08、保健・医療 1.03、情報 1.00、その他 1.00 が中央値であった。2 回の調査とも回答した 43 団体 (41 市町村、2 県) について、平成 21 年度から 23 年度までの 3 年度間の増額率の平均 (相乗平均) を求めた。総額 1.22、啓発 0.85、生活支援 1.51、生活環境 0.87、教育 1.18、雇用 1.11、保健・医療 1.23、情報 0.99、その他 1.70 が中央値であった。

予算額の多寡に関連する要因を明らかにする目的で、平成 22 年度の調査について、団体の種別 (市町村、政令市、中核市、都道府県)、財政比較分析表における類型、地域人口に占める障害者率 (註: 地域に暮らす障害者数について数値が得られた地域について地域人口で除して障害者率を求め、全体の分布をもとづき四分位で 4 群に分けたもの) によって比較を行ったところ、予算の総額および各事業分野の予算額に統計的に有意な差はなかった。

平成 23 年度の調査について、団体の種別による差を見たところ、22 年度の予算の総

計額は、政令市 (中央値: 21,691,000,000 円)、県 (14,881,500,000 円) 4、中核市 (8,625,034,000 円)、市 (1,090,812,000 円) の順で有意差を認めた (Kruskal-Wallis  $H=64.98$ ,  $p<0.0001$ )。同様に、23 年度の総計額は、政令市 (中央値: 23,539,000,000 円)、県 (16,060,000,000 円)、中核市 (9,587,122,500 円)、市 (1,019,500,000 円) の順で有意差を認めた (Kruskal-Wallis  $H=62.20$ ,  $p<0.0001$ )。

障害者数について、手帳取得者数を基準に 3 障害の障害者数を求めて地域人口で除した障害者率について、全国の分布をみた。平成 22 年度、23 年度 2 回の調査において回答した団体は同一ではないが、カーネル曲線は急尖で右に広い裾野を有する類似した形態を描出した (図 6)。つぎに、横軸を団体の位置を表す指標として分布を見た。調査に回答した地域の数値としては、障害者率は北日本および南日本では比較的高く、関東から中部にかけての地域では比較的低い傾向を認めた (図 7)。

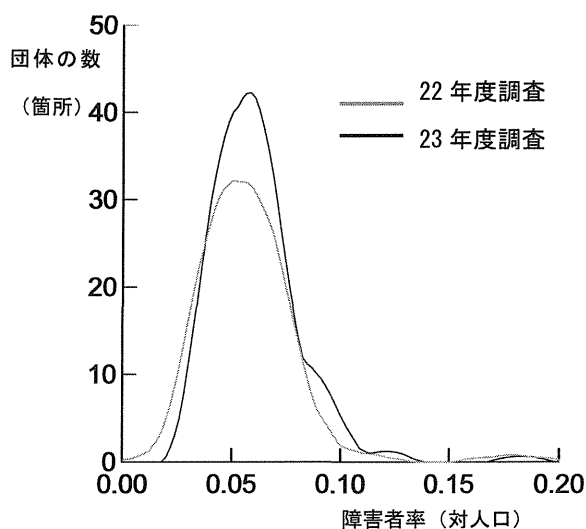


図 6: 障害者率の分布 (回答した団体のデータによる)



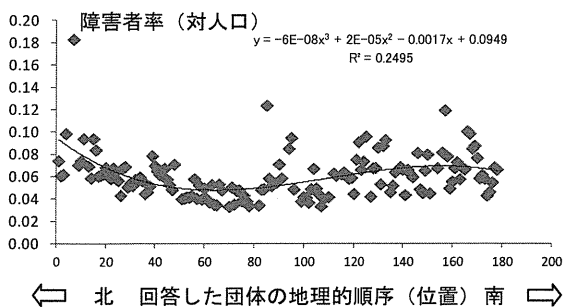


図 7：障害者率の分布（回答した団体のデータによる）

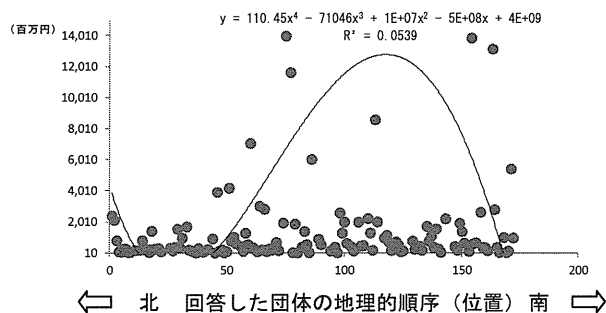


図 9：23 年度総計額の分布（回答した団体のデータによる）

22 年度の予算の総計額と障害者率との間、23 年度の総計額と障害者率との間には、それぞれ相関を認めなかった（図 8）。障害者率と同様に、グラフの横軸を位置の順序として並べて分布を見たところ、22 年度総計額、23 年度総計額（図 9）ともに西日本において予算額の大きな団体が含まれる傾向を認めた。

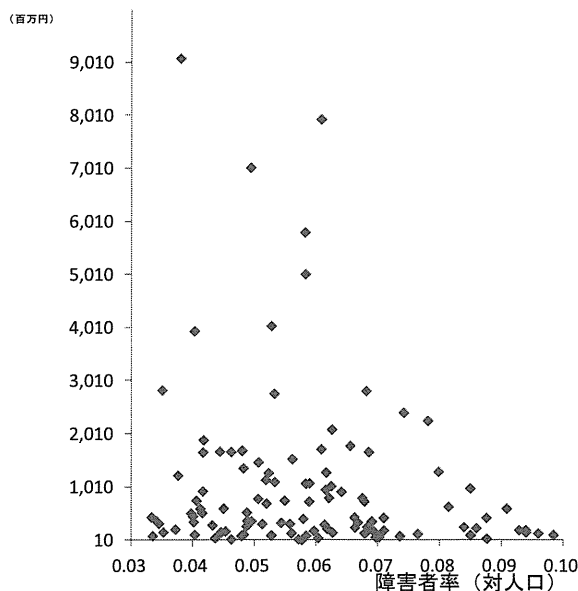


図 8：障害者率と 23 年度総計額の分布（回答した団体のデータによる）

障害者率と予算の総計額に地域による差が傾向としてうかがえたことから、個々の団体の差を地域特性と見なし、回答した 178 団体について類型化を試みた。まず、障害者率と予算の増額率について主成分分析を実施し、関与する要素の抽出を行った。障害者率は 151 団体の回答があり、増額率については、回答を記入していなかったデータの少ない順に総計額（150 団体が回答）、生活支援の額（135 団体）、保健・医療の額（98 団体）の 3 つの額の数値を候補とした。

障害者率、総計額の増額率、生活支援の増額率、保健・医療の増額率の 4 つの指標について主成分分析（バリマックス回転）を行ったところ、2 つの主成分を得た。主成分負荷量の大きさから、第 1 主成分は総計額と医療費の増額率から成り、医療費助成を必要とする重度の障害者の増加、あるいは、地域医療の拡充の度合いを表すものと考えた。第 2 主成分は障害者率と生活支援の増額率から成り、主成分負荷量の正負が逆であることから、介護給付や地域生活支援事業を利用する障害者の数の多さを表すものと考えた。図 10 は、指標としての障害者率と生活支援の増額率、総計額と保健・医療の増額率が、それぞれ第 2 主成分によって特徴づけられる性格をもつことを示した。図 11 は、第 1 主成分と第 2 主成分の主成分得点の配置を示し、回答した団体は第 1 主成分によって分類

し得ることを示した。

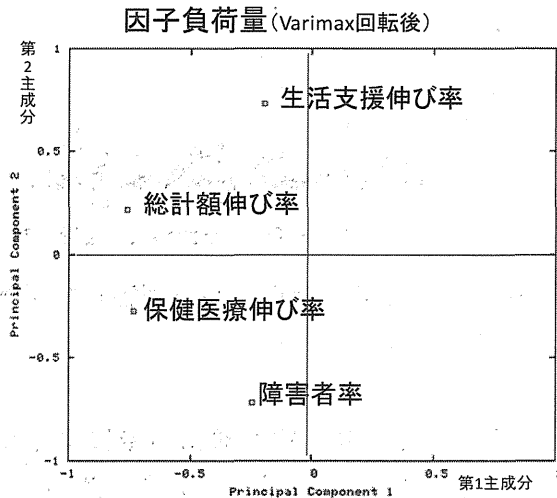


図 10: 第 1 主成分と第 2 主成分の組合せの因子負荷量の配置図

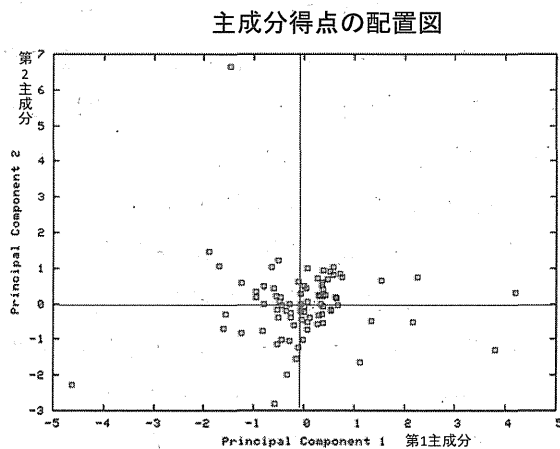


図 11: 第 1 主成分と第 2 主成分の組合せの因子負荷量の配置図

各団体の主成分得点を用いてクラスター分析（ウォード法）を行い類似した団体をまとめたところ 4 つの群に分かれた（図 12）。

平成 24 年度の研究では、平成 23 年度の予算額並びに 24 年度の予算案額について回答を求めるとともに、地域特性に応じて実施し得る事業について先行事例を参考例として提示するマッチングシステムを構築した。

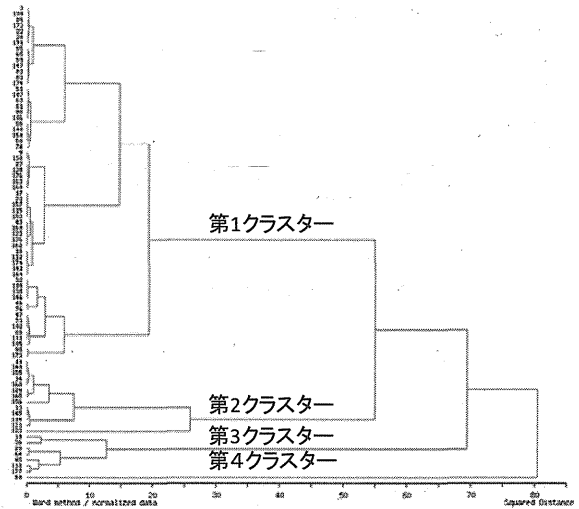


図 12: クラスター分析（4 変数による、ウォード法）

まず、平成 23 年度の A 票の回答について、クラスター分析の結果にもとづき団体を 4 つのグループに分けた。団体の障害者率、予算額（総額、生活支援、保健・医療費）の前年度比増加率の合計 4 指標を独立変数とし、この 4 つのグループを従属変数として 87 団体について判別分析（正準判別分析）を実施したところ、3 つの判別得点について有意な結果を得た（Wilk's lambda=0.024,  $F(df=12, 198)=51.28, p<0.0001$ ）。

表 2: 判別得点の係数

	1	2	3
切片	7.939	-11.173	4.252
障害者率	7.896	68.381	43.654
予算増減率（総額）	-0.195	4.977	-7.052
予算増減率（生活支援）	-7.076	0.334	0.440
予算増減率（保健・医療）	-0.173	1.340	0.137

新規に回答する団体について、回答から得た数値から、上記の係数を持ちいて所属グループを推測し、所属グループ×取り組みたい分野として最適な事例を検索する仕組み（マッチング）とした。

#### ○第 1 段階

ある団体  $i$  の人口、障害者数、23 年度予算

決算額と24年度予算案額における3つの分野の予算額(総額、生活支援、保健・医療費)の増額率について、調査票Aの回答から次の式で計算する。

$$\text{障害者率}_i = \frac{\text{障害者数(3障害合計)}_i}{\text{人口}_i}$$

$$\text{予算の増額率}_i = \frac{24\text{年度予算案額}_i}{23\text{年度予算決算額}_i}$$

判別分析の結果(表2)から、判別得点をそれぞれ次の式で計算する。

判別得点1

$$a_i = 7.896 \times \text{障害者率}_i - 0.195 \times \text{総額}_i - 7.076 \times \text{生活支援}_i - 0.173 \times \text{保健・医療}_i + 7.939$$

判別得点2

$$b_i = 68.381 \times \text{障害者率}_i + 4.977 \times \text{総額}_i + 0.334 \times \text{生活支援}_i + 1.340 \times \text{保健・医療}_i - 11.173$$

判別得点3

$$c_i = 43.654 \times \text{障害者率}_i - 7.052 \times \text{総額}_i + 0.440 \times \text{生活支援}_i + 0.137 \times \text{保健・医療}_i + 4.252$$

3つの判別得点を座標とする点 $x_i$ :座標( $a_i, b_i, c_i$ )と、4つの群の重心 $x_j$ :座標( $a_j, b_j, c_j$ )

$$\text{グループ1}(x_1): (0.169, -0.161, -0.456)$$

$$\text{グループ2}(x_2): (0.615, 2.325, 1.121)$$

$$\text{グループ3}(x_3): (1.175, -2.534, -2.011)$$

$$\text{グループ4}(x_4): (-26.089, -0.205, 0.768)$$

との距離 $x_{ij}$ について、それぞれ

$$a_{ij} = a_j - a_i$$

$$b_{ij} = b_j - b_i$$

$$c_{ij} = c_j - c_i$$

とし、マハラノビスの距離(dis)を求めた。

$$\text{dis}_j = (a_{ij} \quad b_{ij} \quad c_{ij}) \cdot A^{-1} \cdot \begin{pmatrix} a_{ij} \\ b_{ij} \\ c_{ij} \end{pmatrix}$$

$$A = \begin{pmatrix} 9.564 & 0.003 & 0.008 \\ -0.000 & 2.339 & -0.003 \\ 0.001 & -0.000 & 1.665 \end{pmatrix}$$

4つの $\text{dis}_j$ のうち、最小値の番号 $j$ を、回答

した市町村 $i$ の所属するグループの第1候補とする。このグループ番号が共通する団体の取り組み事例をデータから検索し該当事例として提示する。

○第2段階

第1段階にて該当する事業例が「該当なし(0件)」であれば、B票のデータの中から障害者率の値をもとにグループの第2候補とする。マッチングシステムで使用する障害者率は23年度の調査で得たものを用いるが、歪度が2.03を越え尖度8.74と、急尖で左に裾野の広い分布を示したことから、パーセントイル値を用い、

表3: 障害者率の分布(図5)

%tile	障害者率
1	0.033
5	0.037
10	0.040
25	0.048
50	0.058
75	0.068
90	0.085
95	0.095

表3の通りとし、表の各障害者率から大きい値を参照し所属グループとした。第2段階として、このグループが一致する団体の取り組み事例を検索し類似団体による事例として提示する。

○第3段階

これまでの回答の中には、障害者数について数値の回答がなかったり、公表を不可とし

ている自治体があったことから、第2段階目の「障害者率をもとにした検索」でも検索の対象にならない事例が存在し得た。そこで、所属グループの第2候補をもっても該当する事例を見出せなかった場合は、「取り組みたい分野」の条件が合致すもののうち、障害者率のセルが空白になっているデータを検索して参考例として提示する。

## 2. 地方公共団体による独自の取り組み（調査票B）

平成22年度の調査に回答した地方公共団体は、市町村（特別区含む）が188、中核市2が、政令市が6、都道府県が12であった。23年度の調査には、市町村29、中核市4、政令市2、都道府県6が回答した。合計39団体からのべ41の事業について回答があった。

施策・事業の具体的な内容について、構成事業の説明内容にもとづいて分類したところ、平成22年度の調査では交通（移動の支援）に関するものが19、生活支援に関するものが15、雇用に関するものが8あった。独自の事業は実施していないと回答したものは92（回答総数210の43.8%）あった。地方公共団体の種別で見ると、市町村では交通に関するものが最も多かったが、中核市および政令市では啓発に関するもの、都道府県は生活支援に関するものを実施する割合が高かった（ $\chi^2(df=42)=91.03, p<0.0001$ ）。財政比較分析表における類型、地域人口に占める障害者率による実施事業の偏りはなかった。平成23年度の調査では、雇用に関するものが12、生活支援に関するものが10、交通（移動の支援）に関するものが7、医療が6あった。団体の種別で見ると、市では生活支援と交通に関するものが、町では交通に関するものが最も多かった。

施策を構成する事業の数について全体の

平均は、平成22年度の調査では2.1、23年度の調査では1.8であった。

施策・事業の対象となるものの範囲について、説明内容から文言をみると、最も多かったのは平成22年度の調査では障害種別についての明記がなく障害者としたものが28、つぎに障害児者としたもの6であった。そのほか、要支援者としたものが3、高齢者と併記したものが2あった。23年度の調査では障害種別についての明記がなく障害者としたものが21、障害児としたもの3、内部障害としたもの3、障害者等としたものが3あった。

施策・事業が、その対象となるものにどのように提供されているかをみると、平成22年度の調査ではサービスの現物給付が9（30.0%）、タクシー券などのチケットの現物給付が5（16.7%）、給付の方法は明記されていないが利用者が支出した金額を補填するものが5（16.7%）あった。23年度の調査ではサービスの現物給付が15、タクシー券などのチケットを交付する現物給付が4あった。

当該事業に対する評価として、地方公共団体による関与の必要性について、最も多かったのは「高い」という評価で、平成22年度の調査では29（58.0%）、23年度の調査では19（65.5%）あった。目標の達成状況について、最も多かったのは「順調」という評価で、22年度の調査では23（48.9%）、23年度の調査では15（51.7%）あった。成果の向上の余地について、最も多かったのは「ある程度の向上が可能」という評価で、22年度の調査では31（67.4%）、23年度の調査では20（69.0%）あった（平成23年度の調査結果を図13に示した）。